



決算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

社会福祉法人 滋宏福社会

加古川市平岡町新在家2509-1

法人単位資金収支計算書

（自）令和 5年 4月 1日（至）令和 6年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)	備考
事業活動 収入 支出	就労支援事業収入	24,541,000	19,734,648	4,806,352	
	障害福祉サービス等事業収入	276,778,000	257,368,591	19,409,409	
	経常経費寄附金収入	48,000	48,500	▲500	
	受取利息配当金収入	16,000	16,146	▲146	
	その他の収入	1,251,000	1,266,454	▲15,454	
	事業活動収入計 (1)	302,634,000	278,434,339	24,199,661	
	人件費支出	167,691,000	157,546,504	10,144,496	
	事業費支出	37,226,000	25,697,191	11,528,809	
	事務費支出	38,468,000	26,893,198	11,574,802	
	就労支援事業支出	24,541,000	21,495,741	3,045,259	
	支払利息支出	115,000	111,082	3,918	
	その他の支出	1,258,000	1,023,990	234,010	
事業活動支出計 (2)	269,299,000	232,767,706	36,531,294		
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	33,335,000	45,666,633	▲12,331,633		
施設整備等 収入 支出	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	
	設備資金借入金元金償還支出	19,992,000	19,992,000	0	
	固定資産取得支出	182,000	181,500	500	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	1,667,000	1,663,200	3,800	
	施設整備等支出計 (5)	21,841,000	21,836,700	4,300	
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	▲21,841,000	▲21,836,700	▲4,300		
その他の活動 収入 支出	その他の活動収入計 (7)	0	0	0	
	積立資産支出	5,457,000	5,457,000	0	
	その他の活動支出計 (8)	5,457,000	5,457,000	0	
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	▲5,457,000	▲5,457,000	0	
	予備費支出 (10)	6,037,000	0	6,037,000	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	0	18,372,933	▲18,372,933		
前期末支払資金残高 (12)	251,920,000	271,216,588	▲19,296,588		
当期末支払資金残高 (13) = (11) + (12)	251,920,000	289,589,521	▲37,669,521		

法人単位事業活動計算書

（自）令和 5年 4月 1日（至）令和 6年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A) - (B)
増減の部 サービス活動	収益			
	就労支援事業収益	19,734,648	19,304,718	429,930
	障害福祉サービス等事業収益	257,368,591	264,825,098	▲7,456,507
	経常経費寄附金収益	48,500	110,000	▲61,500
	サービス活動収益計(1)	277,151,739	284,239,816	▲7,088,077
	費用			
	人件費	157,612,801	156,411,550	1,201,251
	事業費	25,697,191	27,457,954	▲1,760,763
	事務費	26,893,198	33,491,512	▲6,598,314
	就労支援事業費用	21,415,667	21,328,554	87,113
減価償却費	21,256,683	25,104,112	▲3,847,429	
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲6,570,072	▲6,570,072	0	
サービス活動費用計(2)	246,305,468	257,223,610	▲10,918,142	
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	30,846,271	27,016,206	3,830,065	
増減の部 サービス活動外	収益			
	受取利息配当金収益	16,146	26,337	▲10,191
	その他のサービス活動外収益	1,266,454	1,288,656	▲22,202
	サービス活動外収益計(4)	1,282,600	1,314,993	▲32,393
	費用			
	支払利息	111,082	186,377	▲75,295
その他のサービス活動外費用	1,023,990	963,600	60,390	
サービス活動外費用計(5)	1,135,072	1,149,977	▲14,905	
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	147,528	165,016	▲17,488	
経常増減差額(7) = (3) + (6)	30,993,799	27,181,222	3,812,577	
増減の部 特別活動	収益			
	特別収益計(8)	0	0	0
	費用			
	固定資産売却損・処分損	0	2	▲2
特別費用計(9)	0	2	▲2	
特別増減差額(10) = (8) - (9)	0	▲2	2	
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	30,993,799	27,181,220	3,812,579	
増減の部 繰越活動	前期繰越活動増減差額(12)	308,086,469	285,906,249	22,180,220
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	339,080,268	313,087,469	25,992,799
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	5,457,000	5,001,000	456,000
	次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)	333,623,268	308,086,469	25,536,799

法人単位貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増 減	勘定科目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	307,661,215	283,921,297	23,739,918	流動負債	45,991,466	40,875,458	5,116,008
(現金預金)	263,024,341	239,172,086	23,852,255	事業未払金	6,658,285	4,565,597	2,092,688
現 金	440,000	440,000	0	その他の未払金	7,130,918	5,003,970	2,126,948
施設	236,946	161,384	75,562	1年以内返済予定設備資金借入金	20,032,000	19,992,000	40,000
パン	101,552	135,892	▲34,340	1年以内返済予定リース債務	1,386,000	1,663,200	▲277,200
作業1	51,977	100,629	▲48,652	未払費用	882,660	904,935	▲22,275
本部	49,525	42,095	7,430	職員預り金	3,186,336	2,096,786	1,089,550
小口現金	50,000	50,000	0	賞与引当金	6,715,267	6,648,970	66,297
普通預金	262,534,341	238,682,086	23,852,255	固定負債	0	21,418,000	▲21,418,000
播信パン	1,947,284	4,498,659	▲2,551,375	設備資金借入金	0	20,032,000	▲20,032,000
播信作業	18,982,224	27,695,295	▲8,713,071	リース債務	0	1,386,000	▲1,386,000
山陰合同	127,065,801	103,341,225	23,724,576	負債の部合計	45,991,466	62,293,458	▲16,301,992
播信	107,986,419	97,231,083	10,755,336	純資産の部			
三井住友	6,552,613	5,915,824	636,789	基本金	219,262,101	219,262,101	0
事業未収金	42,985,620	42,965,525	20,095	基本金	219,262,101	219,262,101	0
未収金	0	20,000	▲20,000	国庫補助金等特別積立金	155,719,317	162,289,389	▲6,570,072
未収補助金	463,000	470,000	▲7,000	国庫補助金等特別積立金	155,719,317	162,289,389	▲6,570,072
原材料	213,495	133,421	80,074	その他の積立金	203,156,000	197,699,000	5,457,000
前払費用	974,759	1,160,265	▲185,506	修繕積立金	29,229,000	23,772,000	5,457,000
固定資産	650,090,937	665,709,120	▲15,618,183	建物建替積立金	173,927,000	173,927,000	0
(基本財産)	387,188,539	396,504,839	▲9,316,300	次期繰越活動増減差額	333,623,288	308,086,469	25,536,799
土地	110,579,782	110,579,782	0	(うち当期活動増減差額)	30,993,799	27,181,220	3,812,579
建物	276,608,757	285,925,057	▲9,316,300	純資産の部合計	911,760,686	887,336,959	24,423,727
(その他の固定資産)	262,902,398	269,204,281	▲6,301,883	負債及び純資産の部合計	957,752,152	949,630,417	8,121,735
建築物	45,316,994	51,275,312	▲5,958,318				
構築物	7,605,472	8,915,319	▲1,309,847				
機械及び装置	1,421,751	1,680,251	▲258,500				
車両運搬具	724,155	1,475,537	▲751,382				
器具及び備品	3,251,716	5,069,352	▲1,817,636				
有形リース資産	1,386,000	3,049,200	▲1,663,200				
修繕積立資産	29,229,000	23,772,000	5,457,000				
建物建替積立資産	173,927,000	173,927,000	0				
その他の固定資産	40,310	40,310	0				
資産の部合計	957,752,152	949,630,417	8,121,735				

計算書類に対する注記（法人全体用）

社会福祉法人 滋宏福祉会

令和 6年 3月31日 現在

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券所有なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

1. 建物および器具及び備品：定額法

2. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3. 原材料の評価方法：先入先出法

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

社会福祉法人滋宏福祉会 第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

社会福祉事業のみ省略

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

拠点が1つのみ省略

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、公益事業を実施していないため省略

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため省略

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア てらだ拠点（社会福祉事業）

「本部」

「入所施設」

「生活介護」（日中一時支援）

「自立訓練」

「短期入所」

「地域活動支援センター」

「相談支援」

「就労継続支援B型第1工房」

「就労継続支援B型第2工房」

「就労定着支援」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	65,270,000			65,270,000
土地（農地）	45,309,782			45,309,782
建物	285,925,057		9,316,300	276,608,757
合 計	396,504,839	0	9,316,300	387,188,539

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
8. 担保に供している資産
該当なし
9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	404,407,645	127,798,888	276,608,757
建物	258,325,889	213,008,895	45,316,994
構築物	37,250,626	29,645,154	7,605,472
機械及び装置	5,021,000	3,599,249	1,421,751
車輛及び運搬具	16,569,250	15,845,095	724,155
リース資産	11,781,504	10,395,504	1,386,000
器具及び備品	20,260,489	17,008,773	3,251,716
合計	753,616,403	417,301,558	336,314,845

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計	0	0	0

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容
関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上 の関係				

◇取引条件及び取引条件の決定方針等

該当なし


13. 重要な偶発債務
該当なし
14. 重要な後発事象
該当なし
15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし
16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし


以上

監査報告書

令和6年5月7日

社会福祉法人滋宏福祉会
理事長 森 隆志 様

監事 中田 喜高 

監事 松下 伸介 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行（令和5年度障がい者支援センター「てらだ」の業務執行及び財産の状況等）について監査いたしました。その結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査日時 令和6年5月7日（火）13時25分～16時45分

2 監査場所 障がい者支援センター「てらだ」3階会議室

3 説明を求めた者の職・氏名

施設長	宮城 新
副施設長	田辺 健二
事務長	今井 幸登美
事務主任	大西 輝明
事務職員	吉田 和史

4 監査の方法及びその内容

監事として、理事会等重要な会議に出席し、理事及び職員からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明・確認を求めるなど、「てらだ」の業務及び財産の管理等について適正かつ効率的に実施なされるよう努めています。

今回の監事監査について、次のとおり、関係書類、帳簿等の提出・説明を求め調査実施をいたしました。

(1) 財産状況（財産目録等の適正）の確認

- (2) 業務執行状況（事業報告書及び関係書類）の確認
- (3) 計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）が適正かつ正確に記載され、かつ決算関係書類の額と合致しているか。

5 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告等は、関係法令及び当法人の定款はじめ各規程に従い、事業の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はなく忠実に職務執行されていることを認めます。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

財産及び経理の状況についての計算書類及び財産目録は、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況など全て正確・適正に処理されていると認めます。

(3) 業務執行の適正

監事として、事業年度を通じ、理事会・評議員会など重要な会議に出席、理事・評議員会の運営及び「てらだ」の業務執行について聴取・確認、適正に運営・執行されているものと認めます。

6 指摘事項

特になし

(意見)

特になし